

# 県立療育福祉センターの 今後のあり方の検討について

平成21年7月3日

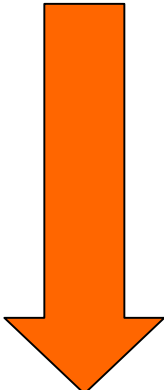
高知県障害保健福祉課

# 県立療育福祉センターの概要

- ・子鹿園(肢体不自由児施設・病院)
- ・中央身体障害者更生相談所
- ・精神薄弱者更生相談所
- ・難聴幼児通園センター
- ・幡多身体障害者更生相談所
- ・中央児童相談所(障害児部門)

H11.4

※ 統合当時の名称を使用



障害のある、又はその疑いのある子どもとその家族の相談に応じ、早期療育の支援を行うとともに、障害のある人に対する総合的な相談、及び専門的支援のため、平成11年に各機関を統合し、相談・判定・医療・施設機能を併せ持った総合的な施設として、上記6つのを統合して設置

H18.4 発達障害者支援センターを設置

H21.4 肢体不自由児施設(病院)を肢体不自由児通園施設(診療所)に移行

## 療育福祉センター(高知市若草町)

### ○ 現在の機能

1. 肢体不自由児通園施設(定員20名)
2. 有床診療所(19床)
3. 難聴幼児通園施設(定員30名)
4. 身体障害者更生相談所
5. 知的障害者更生相談所
6. 中央児童相談所(障害児部門)
7. 発達障害者支援センター
8. 障害福祉サービス等
  - ① 短期入所・日中一時支援
  - ② 児童デイサービス(自閉症児通園)

# 今後のあり方の検討について

センターでは、入所児童が減少する一方で、短期入所などの在宅サービスの利用が増加しており、こうした利用者のニーズの変化や、児童福祉法の改正など、障害児の支援施策の変化に対応するため、センターの各機能について、今後のあり方を検討する必要があります。

## 1. 肢体不自由児通園施設

2. 有床診療所

## 3. 難聴幼児通園施設

4. 身体障害者更生相談所

5. 知的障害者更生相談所

6. 中央児童相談所(障害児部門)

7. 発達障害者支援センター

8. 障害福祉サービス等

① 短期入所・日中一時支援

② 児童デイサービス(自閉症児通園)

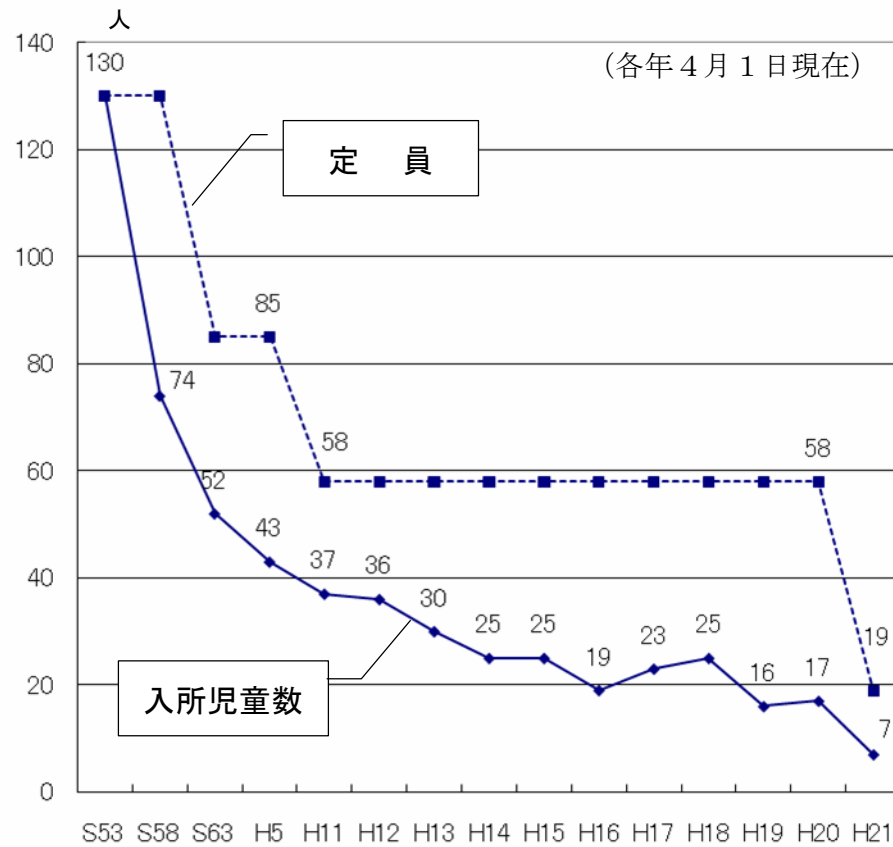
(1) 肢体不自由児施設部門の今後あり方については、専門家や保護者による「あり方を考える会」で検討中

(2) さらに、児童福祉法等の改正による施設体系の見直しに応じて、施設機能全体について検討が必要

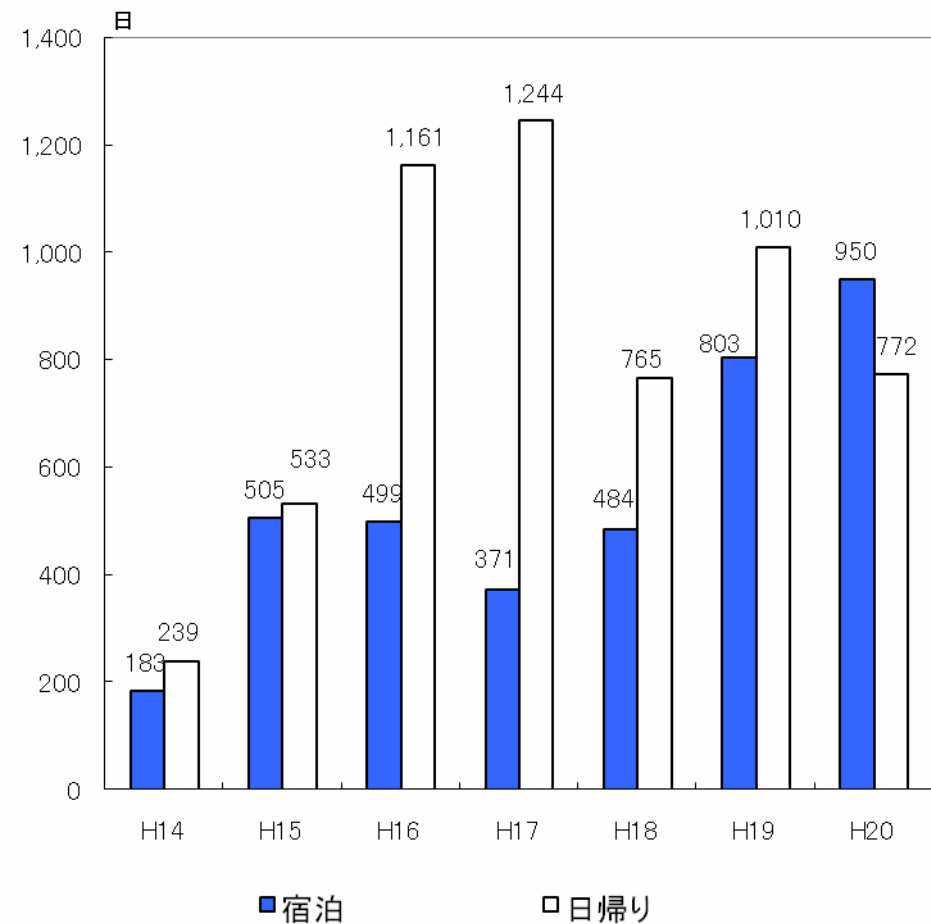
(3) 障害のある人に対する総合的、専門的な相談支援機能の充実が求められており、今後のあり方について検討が必要

# 利用者ニーズの変化(肢体不自由児施設)

肢体不自由児施設入所児童数の推移



短期入所の利用状況(利用日数の推移)



# 児童福祉法改正案の概要(施設体系等の見直し)

